

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月25日

**【会社名】** 中外製薬株式会社

**【英訳名】** CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 奥田 修

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役上席執行役員CFO 谷口 岩昭

**【本店の所在の場所】** 東京都北区浮間五丁目5番1号  
(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「本社事務所」において行っております。)

**【縦覧に供する場所】** 中外製薬株式会社 本社事務所  
(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)  
中外製薬株式会社 関西統括支店  
(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)  
中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店  
(名古屋市中区錦二丁目20番15号)  
中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社最高経営責任者である代表取締役社長 奥田修及び最高財務責任者である取締役上席執行役員 谷口岩昭は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### （1）財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社グループは、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を行いました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、勘定科目別にリスク評価を実施し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及びリスクが大きい取引や業務に係る業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

### （2）財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の観点から僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは医薬品の製造販売を事業目的としており、売上収益が事業拠点の重要性を適切に反映すると判断したため、各事業拠点の前事業年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の連結売上収益の概ね2／3に達している事業拠点を選定いたしました。さらに、売上収益基準では選定されないものの、棚卸資産保有高が重要と認められる拠点については質的重要性が高いと判断し、評価範囲に追加いたしました。選定した事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、営業債権及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価対象としております。なお、棚卸資産に関しては、当社グループの棚卸資産管理において重要な役割を担う物流委託先における在庫管理及び入出庫プロセス、並びに主要な製造委託先に預託している棚卸資産に係る当社のモニタリングプロセスを評価対象に含めることで、棚卸資産に係る内部統制を包括的に評価しております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産、金融商品、退職給付会計及び引当金等に係る業務プロセスを個別評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

- 4 【付記事項】  
該当事項はありません。
  
- 5 【特記事項】  
該当事項はありません。